

児童福祉施設整備に関する特別調書（児童館用）

1	<input type="checkbox"/> 小型児童館・児童センター・大型児童センター整備計画協議書（様式2-1, 2-2, 2-3） <input type="checkbox"/> 地域住民の施設建設に対する同意書（任意様式） <input type="checkbox"/> 農地法等の除外手続きの状況（任意様式、該当する場合のみ）
2	<input type="checkbox"/> 今回建設予定地の建物の配置図、平面図（A4版・・・二つ折等可）
3	<input type="checkbox"/> 部屋別の用途を別紙にて添付（様式任意）
4	<input type="checkbox"/> 用地の買収及び借用の場合は、それを証明できる書類
5	<input type="checkbox"/> 木造社会福祉施設老朽度調査表（様式第2号 別紙1）、写真（改築及び増改築の場合）
6	<input type="checkbox"/> 非木造社会福祉施設老朽度調査表（様式第2号 別紙2）、写真（改築及び増改築の場合）
7	<input type="checkbox"/> 修繕理由、概要（図面等添付）、写真（大規模修繕の場合）
8	<input type="checkbox"/> 独立行政法人福祉医療機構に対する償還計画等調（共通別紙5）（借入を予定している場合） <input type="checkbox"/> 借入金償還計画等一覧表（借入先ごとに作成） <input type="checkbox"/> 償還財源確認書類（贈与契約書、贈与予定者の前年の課税証明書（預貯金の場合、残高証明書）印鑑登録証明書）の写し
9	<input type="checkbox"/> 初度設備見積書（初度設備相当加算を協議する場合）
10	<input type="checkbox"/> 本体工事設計書（見積書）
11	<input type="checkbox"/> 設計・工事監理見積書（事務費を対象経費とする場合）

（注）

- 1 提出書類一覧表を一番上にし、A4-S（縦型）ファイルに綴じてください。
- 2 NO. のインデックスを貼ってください。（差し替え等の場合もあり白紙に貼付してください）
- 3 提出された資料は□を黒塗りしてください。
- 4 提出書類はA4サイズに統一し、設計図はA3をA4に折り畳んでください。
- 5 見積書等でコピーの場合は、原本証明をしてください。
- 6 提出部数は、3部です。

※補助基準額については、来年度は未定のため、本年度基準額で記入してください。

小型児童館・児童センター・大型児童センター整備計画協議書

優先順位	位/件	計画地の市町名 都道府県(市)名									
施設種別	1. 小型児童館 2. 児童センター 3. 大型児童センター			施設名							
施設建設地			工事区分	1. 創設 2. 改築 3. 拡張 4. 大規模修繕							
設置主体	運営主体		継続・複合	継続(有・無) 複合(有・無)							
契約予定年月日 : 平成 年 月 日											
① 事業費等	規模等	事業費の内訳	整備区分	県費補助 国庫補助 基準額	県費補助 都道府県 (指定都市・中核市) 補助予定額	県費補助 国庫補助 基本額	要県費補助額 要国庫補助額	継続事業の場合の出来高			
	構造 R・C・B・W 他()		施設整備費	千円	/	/	/	/	平成 年度	%	
	_____階建								平成 年度	%	
	建築面積 _____㎡								平成 年度	%	
	延床面積 _____㎡								計	100 %	
	放課後児童クラブ室 *再掲 _____㎡		年長児童 用加算 (3. 拡張、4. 大規模 修繕に限る)	/	/	/	/	/	改築の場合の老朽度・現存率		
	創作活動室 有・無								点・%		
	相談室 有・無		合計						改築に伴う財産処分の有無 有・無		
	静養室 有・無		総事業費	()	/	/	/	/	大規模修繕の場合の見積金額		
			<寄附金等>	< >	/	/	/	/	公的機関	千円	
	対象経費の 実支出(予定)額	()	/	/	/	/	民間業者	千円			
既存施設の状況		品目	対象経費の 実支出(予定)額	整備状況							
建築年度 _____年度	整備費のうち 年長児童用 設備の内容 (1. 創設、2. 改築に限る)	千円	千円	1. 体力の増進に資する 2. 知力の増進に資する 3. その他 ()							
構造 R・C・B・W 他()				千円	千円	1. 施設と一体的 2. 施設に固定 3. 施設設計に影響 4. その他 ()					
延床面積 _____㎡						千円	千円	1. 体力の増進に資する 2. 知力の増進に資する 3. その他 ()			
国庫補助 有・無	年長児童 用加算 (3. 拡張、4. 大規模 修繕に限る)										
② 財源	県費補助金 国庫補助金	市町補助金 県(市)補助金	設置者負担金				合計				
	千円	千円	一般財源	特別地方債	福祉医療機構借入金	寄付金その他	計				
			千円	千円	千円	千円	千円	千円			
都道府県(市)の予算措置状況		当初・補正(月)	設置市町の予算措置状況 設置市町村の予算措置状況			当初・補正(月)					

設 置 地 域 の 状 況	市町整備方針 市町村整備方針											
	計画名											
	計画の概要											
	地域の状況											
等 施 設 の 状 況	整備理由											
	地元同意の状況											
	関連施設等の状況	区分	児童館	児童センター	保育所	幼稚園	小学校		中学校	母親クラブ	放課後児童クラブ	放課後子ども教室
市町村全体		か所	か所	か所	か所	か所	教室	か所	か所	か所	か所	
設置地		か所	か所	か所	か所	か所	教室	か所	か所	か所	か所	
④ 運 営	設置後の運営		児童厚生員の配置			1日の利用予定人員			開館時間			開館日数
			常勤職員 人	任意利用児童数 人		平日 ~ (時間)	年間 日					
	非常勤職員・嘱託等職員 人		放課後児童 人		土曜日 ~ (時間)	日祭日 ~ (時間)						
開館時間と年長児童の受入れとの関係												
⑤ 用 地 の 状 況	用地の確保		・自己所有地 m ² ・公社等所有地 m ² ・民有地 m ²			計		m ²				
	民有地確保の進捗状況											
	立地条件											
⑥ 複 合 施 設 の 状 況	施設種別	施設名	延床面積	工事費	国庫補助額	施設整備補助協議先			補助事業名			
	児童館		m ²	() 千円	千円	三重県健康福祉部子ども・家庭局 少子化対策課 厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課			児童館整備費 児童厚生施設等整備費			
				()								
				()								
	計			()								
共用する設備(室名)												

〔活用計画等〕

<p>1. 放課後児童健全育成事業</p> <p>・ 実施 ・ 未実施</p>	<p>実施の場合</p> <p>○利用児童数（ ）人</p> <p>○設置地域に余裕教室があるにもかかわらず実施する理由</p>	<p>未実施の理由</p>
<p>2. 開館時間の延長</p> <p>・ 実施 ・ 未実施</p>	<p>実施の場合 () の場合は、 : まで () 時間の延長</p>	<p>未実施の理由</p>
<p>3. 土日等の休日開館</p> <p>・ 実施 ・ 未実施</p>	<p>実施の場合</p> <p>1か月 () 日開館</p>	<p>未実施の理由</p>
<p>4. 健全育成の拠点としての活用</p> <p>・ 実施 ・ 未実施</p>	<p>実施の場合の具体的な内容、実施回数等</p>	<p>未実施の理由</p>
<p>5. 子育て支援の拠点としての活用</p> <p>・ 実施 ・ 未実施</p>	<p>実施の場合の具体的な内容、実施回数等</p>	<p>未実施の理由</p>
<p>6. 単独施設整備の場合</p>	<p>平日（特に午前中）の活用計画</p>	<p>複合施設にしない理由</p>

* 実施・未実施のいずれかを○で囲むこと。

* 上記の活用計画等は、当該児童厚生施設等整備費補助の採択の参考とするものであること。

- (添付資料)
1. 今回建設予定の建物の配置図、平面図（A4版・・・二つ折等可）
 2. 部屋別の室名、用途及び面積が記載された書類
 3. 整備費費目別内訳書
 4. 用地の買収及び借用の場合は、それを証明できる書類
 5. 創設（公立以外）の場合は、建設予定地の属する市町村長の意見書
 6. 改築の場合は、老朽度調査表、写真
 7. 大規模修繕の場合は、修繕理由、概要（図面等添付）、見積書、写真
 8. 設備加算を協議する場合は、見積書
 9. 次世代育成支援行動計画等の該当部分の写し

(記入要領)

1. 本協議書及び添付資料はA4版で提出すること。

2. 見出し欄

- (1) 継続とは、本体建物の工事期間が複数年度に渡ることをいい、継続事業の場合は有に、単年度事業の場合は、無に○を付すこと。
- (2) 複合とは、他の施設との合築による建物をいい、複合施設の場合は有に、単独施設の場合は無に○を付すこと。

3. ①事業費等欄

- (1) 面積は、小数点以下第2位まで表示すること。(第3位以下は切り捨て)
- (2) 総事業費及び対象経費の実支出(予定)額欄の()内には、継続事業の場合の複数年度合計額を記入すること。
- (3) 施設整備費の国庫補助基準額、都道府県(指定都市・中核市)補助予定額、国庫補助基本額、要国庫補助額欄には、交付要綱の別紙(1)の各欄に該当する金額を計上すること。
- (4) また、総事業費、対象経費の実支出(予定)額欄には、交付要綱の別紙(1)の各欄に該当する金額を計上することとし、< >には、寄附金その他の収入額を別掲すること。
- (5) 初度設備相当加算欄の整備状況欄については、平成16年1月22日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課予算係事務連絡「児童厚生施設整備費における設備整備の取扱いについて」を参照の上、該当するものに○をすること。

4. ③設置地域の状況等欄

- (1) 市町村整備方針欄は、当該市町村が策定した次世代育成支援行動計画等に基づいた児童厚生施設設置計画(小学校区に1館整備等)または計画検討の状況等を記入すること。
- (2) 地域の状況欄は、建設地域の特色及び各種地域特別法の区域指定状況等を記入すること。
- (3) 地元同意の状況欄は、施設建設にあたり地元説明・同意の状況及び日照問題等の解決状況等を記入すること。
- (4) 関連施設等の状況欄の設置地域は、様式2では中学校区、様式4では小学校区を指すこと。

5. ④運営欄

開館時間と年長児童の受入れとの関係欄は、開館時間(特に、閉館時間)が、設置地域の年長児童が利用するに際して適切な時間設定となっていることの詳細な理由を記入すること。

6. ⑤用地の状況欄

- (1) 民有地確保の進捗状況欄は、売買又は借地に係る同意書徴取の有無、仮契約締結の有無、本契約締結の予定時期等を記入すること。
- (2) 立地条件欄は、利用児童の利便性及び過去の災害発生状況等を記入すること。

7. ⑥複合施設の状況欄

- (1) 本欄には複合施設の場合のみ記入し、本件協議施設も含めて記入すること。
- (2) 延床面積欄の計は、建物全体の延床面積になること。
- (3) 工事費欄の()内には、継続事業の場合の複数年度合計額を記入すること。
- (4) 施設整備補助協議先欄は、各施設ごとに
 - (ア) 国庫補助事業の場合は当該省庁補助協議局名、
 - (イ) 都道府県補助事業(国庫補助なし)の場合は当該都道府県補助協議部課名、
 - (ウ) 市町村補助事業(国庫・県費補助なし)の場合は当該市町村補助協議部課名、を記入すること。なお、いずれからも補助を受けない施設は空欄とすること。
- (5) 補助事業名欄は、施設整備補助協議先における補助事業名を記入すること。(いずれからも補助を受けない施設は空欄)

8. 活用計画等欄

- (1) 具体的、詳細に記入すること。(枠内に納まらない場合は、別紙として添付すること)
- (2) 開館時間の延長欄は、特定の曜日や特定の期間(夏休み等)または、特別な行事を行う日等には、通常の開館時間よりも延長を行う場合に記入すること。
- (3) 健全育成の拠点としての活用欄は、例えば、近隣の放課後児童クラブとの連携や母親クラブや子ども会等の地域組織活動の育成助長等を図るための活用、また、年長児童、特に中高校生を対象とした相談事業の実施などの活用状況(予定)を記入すること。
- (4) 子育て支援の拠点としての活用欄は、例えば、親子のひろばや子育て相談の実施などの活用状況(予定)を記入すること。

木造社会福祉施設老朽度調査表

都道府県・市区町村名 _____

(法人名) 施設名		建物の名称																																																																																																							
老朽度					調査員																																																																																																				
A点×B点×C点(係数) = _____ 点					職名 氏名 印																																																																																																				
A	区	分	a	点	b	点	c	点	d	点																																																																																															
	①	基	礎	布コンクリート造	15	布石積造、布レンガ造	10	壺石造、壺レンガ造、壺コンクリート造	5	堀立柱木杭基礎	0																																																																																														
	②	土	台	15.2cm角以上	15	12.1cm角以上 15.2cm角未満	10	12.1cm角未満	5	土台なし	0																																																																																														
	③	二階以上の階を有する場合の一階の柱 平家の場合の柱	15.2cm 又は13.6cm 角以上 [角以上2本]	20	13.6cm 又は12.1cm 角以上 [角以上2本]	15	12.1cm角以上	10	12.1cm角未満	0																																																																																															
			13.6cm 又は12.1cm 角以上 [角以上2本]	20	12.1cm 又は10.6cm 角以上 [角以上2本]		10.6cm角以上		10.6cm角未満																																																																																																
④	根	継	ア 大部分(半数以上) 柱を根継ぎしたことがある。 イ 小部分(半数未満)の柱を根継ぎしたことがある。 ウ 根継ぎした柱はない。			本のうち 本のうち		本 本		(乗率0.8) (乗率0.9) (乗率1.0)																																																																																															
※評点 上記①～③の計 () 点 × $\begin{bmatrix} 0.8 \\ 0.9 \\ 1.0 \end{bmatrix}$ +50点 = () 点																																																																																																									
B	区	分	a	点	b	点	c	点	d	点																																																																																															
	①	経	過	年	数	5 年 未 満	5	5 年 以 上 18 年 未 満	3	18 年 以 上 30 年 未 満	2	3 0 年 以 上	0																																																																																												
	②	基	礎	の	不	同	沈	下	な	い	6	ほ	と	ん	ど	な	い	4	か	な	り	あ	る	(目視による程度)	1	ひ	ど	い	0																																																																												
	③	腐	外	壁	の	土	台	ほとんど腐っていない	7	少し腐っている	4	腐れがひどい	1	ほとんど腐っている	0																																																																																										
								ほとんど腐っていない	7	少し腐っている	4	腐れがひどい	1	ほとんど腐っている	0																																																																																										
④	腐	外	壁	の	柱	ほとんど腐っていない	7	少し腐っている	4	腐れがひどい	1	ほとんど腐っている	0																																																																																												
⑤	腐	梁	(は	り)	ほとんど腐っていない	5	少し腐っている	3	腐れがひどい	1	ほとんど腐っている	0																																																																																											
C	⑥	傾	斜	柱	梁	行	1 cm 未 満	20	1 cm 以 上 2 cm 未 満	15	2 cm 以 上 3 cm 未 満	10	3 cm 以 上	0																																																																																											
					ア	(は	り	ゆ	き	→	↑	→	↑	→	↑																																																																																									
	桁	行	180cm	20	180cm	15	180cm	10	180cm	0																																																																																															
	イ	(け	た	ゆ	き	↑	↑	↑	↑																																																																																															
⑦	傾	斜	架	材	梁	行	1 cm 未 満	15	1 cm 以 上 2 cm 未 満	10	2 cm 以 上 3 cm 未 満	5	3 cm 以 上	0																																																																																											
					ウ	(は	り	ゆ	き	↑	↑	↑	↑																																																																																											
桁	行	180cm	15	180cm	10	180cm	5	180cm	0																																																																																																
エ	(け	た	ゆ	き	←	←	←	←																																																																																																
※評点 上記の計 () 点																																																																																																									
D	a	海	岸	か	ら	の	距	離	b	積	雪	c	地	盤																																																																																											
	①	海	岸	か	ら	8 Km	を	こ	え	る	①	毎	年	少	な	い	(0~20cm未満)	①	普	通																																																																																					
	②	海	岸	か	ら	4 Km	を	こ	え	る	8 Km	以	内	②	毎	年	か	な	り	つ	も	る	(20~100cm未満)	②	や	や	軟	弱																																																																													
③	海	岸	か	ら	4 Km	以	内	③	毎	年	ひ	ど	く	つ	も	る	(100cm以上)	③	軟	弱																																																																																					
※評点(外力条件分類番号abc) 下記(附表)より																																																																																																									
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>係</td> <td>数</td> <td>1.00</td> <td>0.98</td> <td>0.96</td> <td>0.94</td> <td>0.92</td> <td>0.90</td> <td>0.88</td> <td>0.86</td> <td>0.84</td> <td>0.82</td> <td>0.80</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>(</td> <td>附</td> <td>表)</td> <td>①①①</td> <td>②①①</td> <td>①①②</td> <td>②①②</td> <td>①①③</td> <td>②①③</td> <td>①②③</td> <td>②②③</td> <td>①③③</td> <td>②③③</td> <td>③③③</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>外</td> <td>力</td> <td>条</td> <td></td> <td></td> <td>①②①</td> <td>②②①</td> <td>①②②</td> <td>②②②</td> <td>①③②</td> <td>②③②</td> <td>③②③</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>分</td> <td>類</td> <td>番</td> <td></td> <td></td> <td>③①①</td> <td></td> <td>③①②</td> <td>②③①</td> <td>③①③</td> <td></td> <td>③③②</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>③②②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>③②①</td> <td></td> <td>③③①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>															係	数	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.80			(附	表)	①①①	②①①	①①②	②①②	①①③	②①③	①②③	②②③	①③③	②③③	③③③			外	力	条			①②①	②②①	①②②	②②②	①③②	②③②	③②③				分	類	番			③①①		③①②	②③①	③①③		③③②				号							③②②															③②①		③③①					
係	数	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.80																																																																																													
(附	表)	①①①	②①①	①①②	②①②	①①③	②①③	①②③	②②③	①③③	②③③	③③③																																																																																												
外	力	条			①②①	②②①	①②②	②②②	①③②	②③②	③②③																																																																																														
分	類	番			③①①		③①②	②③①	③①③		③③②																																																																																														
号							③②②																																																																																																		
							③②①		③③①																																																																																																

(注) 1 この調査表は、老朽施設と認められる建物ごと(棟別)に作成すること。
 2 A及びB欄の記入は、各区分ごとに該当点数を○で囲み、それぞれの評点を所定欄に記入すること。
 3 C欄は、a、b、cの各分類ごとに該当する事項の分類番号を組み合わせにより附表から係数を求めて記入すること。
 なお、外力条件の地盤のうち「軟弱」とは、腐植土、泥土、沼土及び沼土等を埋めてから30年に満たないところであり、「やや軟弱」とは、軟弱地盤であるが、埋立ててから30年経過したもの又は地質的な原因で普通地盤より軟弱なものである。
 4 傾斜度の測定法は、次によることとする。
 (1) 柱の傾斜度は、もっとも傾斜のひどい柱の床土180cmの長さについて垂直線を基準にして測定すること。
 (2) 横架材の傾斜度は、もっとも傾斜のひどい梁と桁のそれぞれ180cmの長さについて水平線を基準に測定すること。
 5 本調査表の作成にあつては、1級建築士の資格を有し、責任ある者によるものとする。

非木造社会福祉施設老朽度調査表

都道府県・市区町村名 _____

(法人名) /施設名		現存率 ①×100		評点	老朽度	建物の名称	調査員 職名		氏名		印
区分	構成	P	種類	N	各部現存率		再建設指数 P×N	再建設指数調整値 R=P×N/0.4	現存指数 K×R	現存率 Σ(K×R)/Σ(R)	
					内	容					
構造		140	鉄骨・鉄筋コンクリート 鉄筋コンクリート ブロック造 鉄骨造 れんが造、石造	1.5 1.0 0.7 0.9 1.2							
主要部の 仕上	屋根	10	・アスファルト防水、コンクリート押えモルタル塗 ・アスファルト露出防水 ・モルタル防水 ・石綿スレート、かわら、銅板	1.7 1.0 0.5 0.4							
	外壁	25	・タイル(小口) ・モザイクタイル ・コンクリート打放し ・モルタル、リシン吹付	1.4 1.0 1.0 0.6							
	内壁	20	・モルタル ・プラスター ・木製	1.0 0.8 0.7							
	天井	20	・吸音テックス ・ボード ・プラスター ・木製	1.1 1.0 0.8 0.7							
	床	20	・リノリウム ・プラスチックタイル ・アスファルトタイル(暗) ・モルタル ・木製	1.3 1.1 1.0 0.8 0.7							
	外部建具	35	・アルミサッシ(オーダー) ・アルミサッシ(既成) ・スチールサッシ ・木製	1.2 1.0 0.9 0.7							
	内部建具	10	・木製	1.0							
	小計										
設備	電灯設備等	20	・蛍光灯(300LX程度以上) ・蛍光灯(300LX程度以下) ・白熱灯	1.0 0.8 0.4							
	電線類その他	15	・ビニール被覆線 ・ゴム被覆線	1.0 0.9							
	給排水その他	20	・水洗便所 ・くみ取便所	1.0 0.4							
	暖房	40	・空気調和 ・温風(ボイラー方式) ・温風(熱風炉式) ・その他	1.9 1.3 1.0 1.0							
	小計										
外力条件	25	別表による係数									
合計										①	

様式第2号 別紙2

各部現存率 (K)

各部現存率 K の値	(構造) 内容	
	1 損耗なし、又は、損耗の程度僅小	1.0, 0.9
	2 中小亀裂、鋼材発錆（鉄骨造）、外力による小変形がみられるが耐力上影響が殆んどないもの	0.9, 0.8, 0.7
	3 損耗が進み、部分的補修、補強又は取替えを必要とするもの	0.7, 0.6, 0.5
4 不同枕下による大亀裂、建物の傾斜、鉄筋被覆材の広範囲の脱落、発錆による主鋼材の断面欠損、その他により構造上大補強を必要とするもの	0.5, 0.4, 0.3	
5 構造上損耗著しく建替えを必要とするもの	0.3, 0.2, 0.1	
	(仕上、設備) 内容	
	1 損耗なし、又は損耗の程度僅小	1.0, 0.9
	2 汚染及び損耗はある程度みられるが、機能上問題のないもの、又は極く小規模の補修を必要とするもの	0.9, 0.8, 0.7
	3 損耗が進み、部分的補修を必要とするもの	0.7, 0.6, 0.5
4 相当部分で損耗が進み、機能低下が顕著であるが、部分補修が可能なもの	0.5, 0.4, 0.3	
5 損耗の程度著しく全面建替えを要するもの	0.3, 0.2, 0.1	

外力条件 (N)

a 海岸からの距離	b 積雪	c 地盤																																		
①海岸からの距離が8 kmをこえる ②海岸から4 kmをこえる8 km以内 ③海岸から4 km以内	①毎年少ない(0~20 cm未満) ②毎年かなりつもる(20~100 cm未満) ③毎年ひどくつもる(100 cm以上)	①普通 ②やや軟弱 ③軟弱																																		
※率(外力条件分類番号 a b c) 下記(付表)により																																				
(付表)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>率</th> <th>1.00</th> <th>0.98</th> <th>0.96</th> <th>0.94</th> <th>0.92</th> <th>0.90</th> <th>0.88</th> <th>0.86</th> <th>0.84</th> <th>0.82</th> <th>0.80</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外力条件分類番号</td> <td>①①①</td> <td>②①①</td> <td>①①② ①②① ③①①</td> <td>②①② ②②①</td> <td>①①③ ①②② ①③① ③①② ③②①</td> <td>②①③ ②②② ②③①</td> <td>①②③ ①③② ③①③ ③②② ③③①</td> <td>②②③ ②③②</td> <td>①③③ ③②③ ③③②</td> <td>②③③</td> <td>③③③</td> </tr> </tbody> </table>												率	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.80	外力条件分類番号	①①①	②①①	①①② ①②① ③①①	②①② ②②①	①①③ ①②② ①③① ③①② ③②①	②①③ ②②② ②③①	①②③ ①③② ③①③ ③②② ③③①	②②③ ②③②	①③③ ③②③ ③③②	②③③	③③③
率	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.80																									
外力条件分類番号	①①①	②①①	①①② ①②① ③①①	②①② ②②①	①①③ ①②② ①③① ③①② ③②①	②①③ ②②② ②③①	①②③ ①③② ③①③ ③②② ③③①	②②③ ②③②	①③③ ③②③ ③③②	②③③	③③③																									

現存率に基づく評点、老朽度

現存率	評点	老朽度	定義
50%以下	100点以上	特 A	特に緊急を要する
60 "	90 "	A	緊急を要する
70 "	80 "	B	至急実施すべきである
-	70 "	C	できるだけ早く実施した方がよい
-	60 "	D	必要は認めるが急がなくてよい
-	50 "	E	必要ない

- (注) 1 この調査表は、老朽施設と認められる建物ごと(棟別)に作成すること。
 2 各区分ごとの種類欄(N)は、該当するか所を○で囲むこと。
 3 各部現存率欄(K)は、上の表より該当する内容項目を選定し、老朽度に応じた係数を選択すること(老朽度が大きいものほど係数は小さい。)。また、老朽の具体的な状況を記入すること。
 4 外力条件は、a、b、cの各分類ごとに該当する事項の分類番号を組み合わせにより付表から係数を種類欄(N)及び各部現存率欄(K)記入すること。
 なお、外力条件の地盤のうち「軟弱」とは、腐植土、泥土、沼土及び沼土等を埋めてから30年に満たないところであり、「やや軟弱」とは、軟弱地盤であるが、埋立ててから30年経過したもの又は地質的な原因で普通地盤より軟弱なものである。
 5 本調査表の作成にあつては、1級建築士の資格を有し、責任ある者によるものとする。

独立行政法人福祉医療機構に対する償還計画等調

市町名 (法人) _____

施設名 _____

(事業計画)

区 分	事 業 量	単価 (㎡当たり)	事 業 費 総 額	機 構 か ら の 借 入 金
施設整備	㎡	円	円	円

資 金 計 画	○機構借入金 _____ 千円	【贈与金内訳】		
		(贈与者)	(法人との関係)	(金額)
	○国庫補助金 _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
	○都道府県・指定都市・中核市 補助金 _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
		_____	_____	_____ 千円
	○都道府県・指定都市・中核市 上積補助金 _____ 千円	※贈与者…個人、後援会及び企業等		
	○市町村補助金 _____ 千円			
	○贈与金 _____ 千円	【自己資金内訳】		
	○共募配分金 _____ 千円	(提供者)	(法人との関係)	(金額)
	○自己資金 _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
○その他 () _____ 千円	_____	_____	_____ 千円	
○その他 () _____ 千円	_____	_____	_____ 千円	
○その他 () _____ 千円	_____	_____	_____ 千円	
計 (総事業費) _____ 千円	_____	_____	_____ 千円	
		※提供者…個人、後援会及び企業等		

償還計画	年償還 初年度償還額 _____ 円 (別途年次償還計画表を作成すること。)
------	--

担 保	区 分		面 積	評 価 額	残 債 額	所 有 者
	土 地	敷地	㎡	千円	千円	法人・第三者 ()
	その他	㎡	千円	千円	法人・第三者 ()	
	建 物	㎡	千円	千円	法人・第三者 ()	
	借入限度額	(評価額 _____ 千円 - 残債額 _____ 千円) × 70% = _____ 千円				

保 証 人	<input type="checkbox"/> 社会福祉振興・試験センター債務保証を利用（平成21年度まで）						
	<input type="checkbox"/> 保証人の免除制度（オンコスト方式）を利用（平成22年度から）						
	<input type="checkbox"/> 個人保証	氏 名	年 齢	職 業	法人との関係	年 収	正 味 資 産

(注) 資金計画欄の金額について、2か年事業の場合はその全体額を記入すること。

(添付資料)

1. 別表「借入金償還計画等一覧表」、~~又は独立行政法人福祉医療機構への借入申込書の添付書類「借入金償還計画表」及び「借入金償還財源内訳」の写し。（様式6「社会福祉法人調書」に添付した場合は省略可）~~
2. 償還財源確認書類（贈与契約書、贈与予定者の前年の課税証明書（預貯金を償還財源とする場合は、残高証明書を添付）、印鑑登録証明書）。
3. その他参考となる資料があれば、添付すること。

借入金償還計画等一覧表

借入先		施設名			法人名		区分 1. 既借入分 2. 新規借入分		
返済回数	返済年度	元金	利息	合計	償還財源内訳				
					氏名				
					職業				
					年齢				
					前年課税所得				
法人との関係									
1	平成								
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
合計									

(注) 1. 既設法人で既借入金があり、今回の施設整備で新たに借入予定がある場合は、既借入金と新規借入金は別葉とすること。なお、既借入金は未償還額について記入すること。
 2. 県・市等の利子補給等がある場合は、償還財源内訳欄に記入すること。

「独立行政法人福祉医療機構に対する償還計画等調」留意事項 (主な融資チェックポイント)

【「資金計画」について】

1. 寄付金が確実に充当されるかどうか。
(例) ・ 一個人及び一法人で多額(10,000千円以上)の寄付を行う場合。
 - ・ 土地を売却して寄付金に充てる場合。
 - ・ 後援会等による寄付の場合。(強制寄付になっていないか。)
2. 創設法人の場合、法人認可後一週間以内に贈与されることとなっているか。

【「償還計画」について】

1. 償還贈与者の負担額が、生活に無理のない範囲であること。(課税所得の1/4以内を目安)
2. 償還者が既往借入の償還も兼ねている場合、それを含めて返済可能かどうか。
3. 償還贈与者に役員(原則として、理事長)が入っていること。
4. 償還贈与者の承継者が確実なこと。承継者は、原則として60歳未満であること。
5. 協力法人が償還にあたる場合、財務内容(過去2年間)に問題はないか。(欠損が生じていないか。)
6. 後援会寄付による場合、過去の実績を鑑みて無理のない計画となっているか。(強制寄付になっていないか。)

【「担保」について】

1. 担保物件の残存評価額の合計が、借入申込額の1.43倍以上(借入申込限度額は、担保評価額の70%の範囲内)であること。
2. 融資対象施設の敷地は、必ず担保提供されること。(公有地を除く。)
3. 借地の場合でも担保提供されること。(公有地を除く。)
4. 先順位に機構以外の抵当権が設定済の場合、順位変更が確実であること。
5. 医療法人が担保提供する場合、主管部局の承認が得られていること。

【「保証人について」】

1. 試験センター債務保証を利用することができる場合は、借入申込額が5億円以内(一法人)であること。なお、この場合、連帯保証人は必要ないこと。(平成22年度までの取り扱い。)
2. 保証人が、原則として2名以上立てられていること。(平成22年度から、社会福祉法人については保証人の免除制度(オンコスト方式)の選択が可能。)
3. 理事長は、原則として保証人となっていること。
4. 理事長以外の保証人は、70才以下であること。
5. 保証人が償還贈与を行う場合については、償還を確実に履行するにたる所得があり、かつ、連帯保証人の正味資産の合計が借入申込額以上であること。

【その他】

1. 過去の監査等で問題があったかどうか。また、改善がなされているか。
2. 公職の候補者等(公職にある者を含む。)が、選挙区内の施設建設のための担保提供者・保証人・償還者となっていないか。
3. 福祉医療機構の受理前の契約・着工は原則融資の貸付の対象とならないこと。

社会福祉法人調書

法人名	施設名				施設種別	
主たる事務所の所在地	施設所在地					
法人認可の状況	1 認可済 (年 月 厚生省第 号)			2 新設法人 (平成 年 月 日 認可予定)		
他経営施設の状況	施設種別	建設年数	補助金名	定員	現員	法人繰越金の状況 年 月末日現在 円
(福) 福利厚生センター加入の有無		1 有・無	2 (1で無と回答した場合) 今後の加入予定の有無 有 (年 月加入予定) ・無			
役員 の 状 況						
役 員	年齢	住 所		職歴 (公職を含む)	社会福祉関係歴	他法人との 役員の兼務
理事長						有・無
理事 2						有・無
理事 3						有・無
理事 4						有・無
理事 5						有・無
理事 6						有・無
理事 7						有・無
理事 8						有・無
理事 9						有・無
理事 10						有・無
監事 1						有・無
監事 2						有・無
監事 3						有・無
評議員制の状況 有 (人) ・無 [諮 問 ・ 議 決]						
評 議 員	年齢	住 所		職歴 (公職を含む)	社会福祉関係歴	他法人との 役員の兼務
評議員 1						有・無
評議員 2						有・無
評議員 3						有・無
評議員 4						有・無
評議員 5						有・無
評議員 6						有・無
評議員 7						有・無
評議員 8						有・無
評議員 9						有・無
評議員 10						有・無
評議員 11						有・無
評議員 12						有・無
評議員 13						有・無
評議員 14						有・無
評議員 15						有・無
評議員 16						有・無
評議員 17						有・無
評議員 18						有・無
評議員 19						有・無

資産の状況					
資産区分	種類	金額(評価額)	贈与者名、贈与金額及び面積		
基本財産	土地	m ²	基本財産	_____ m ²	
	現金	円		_____ 円	
運用財産	現金	円	運用財産	運転資金	円
	その他	m ² ・円		整備資金	円
合計		円			
運用財産(現金)の用途				国・都道府県 補助・負担金	円
建設費充当分	円	建設費に占める割合	%	補助金	円
運転資金	円			事業団等借入金	円
その他	円	年間事業費	円	自己資金	円
合計	円			合計	円
施設建設財源に対する寄付予定者の状況(自己資金内訳)					
寄付予定者名	年齢	職業	年間所得又は利益(円)	寄付総額(円)	備考
負債の状況					
	借入金	返済残額(円)	償還残年数	1. 既借入金、新規借入金ごとにその借入金総額を記入すること 2. 償還財源内訳及び償還計画については、別表により借入ごとに作成すること。	
既借入金関係					
新規借入金関係					
合計					
県・市等の利子補給等の有無		有・無 (有の場合 年間負担額又は負担率)			
定款内容、敷地を他から借りる場合の地上権設定・賃借料・法人との関係等隣接地権者の承諾、汚染排水、私道、農地転用許可、地役権設定者の承認及び法人・施設名称に個人名を使用等問題はないか。					
その他県担当者の意見、問題の有無等の参考事項					

(記入上の注意事項)

1. 施設長予定者は、役員欄の理事の番号に○印を付し、社会福祉関係歴欄の右端に資格の有無を記入すること。
2. 職歴は、事業種類、事業所名及び役職を記入すること。
3. 役員及び評議員が他の社会福祉法人の役員等と兼務している場合は、兼務法人名及び役職を記入することとする。
4. 建物を運用財産としている場合には、「運用財産」の「その他」に必ず記入し、その理由書を添付すること。

(添付資料)

1. 法人役員履歴書(評議員についても同様)
2. 借入金償還計画等一覧表(別紙様式3「独立行政法人福祉医療機構に対する償還計画等調」の別紙の様式を使用:借入先ごとに作成すること)。ただし、独立行政法人福祉医療機構からの借入分については、独立行政法人福祉医療機構への借入申込書の添付書類「借入金償還計画表」及び「借入金償還財源内訳」の写しで可。
3. 予算書及び決算書 4. その他参考となる資料があれば、添付すること。